

府科事第74号
令和4年2月4日

厚生労働大臣
後藤 茂之 殿

総合科学技術・イノベーション会議議長
岸田 文雄
(公印省略)

「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」見直し等に係る報告（意見）

総合科学技術・イノベーション会議は、『「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」見直し等に係る報告（第三次）～研究用新規胚の作成を伴うゲノム編集技術等の利用等について～』について、内閣府設置法第26条第1項第5号及び同条第4項の規定に基づき、内閣総理大臣及び関係各大臣に対し、別添のとおり意見を申し出るものである。

貴府省におかれては、これを踏まえ関係施策の推進を図るよう期待する。